

## 第5章 東日本大震災を教訓とした防災対策の推進

東日本大震災の教訓をしっかりと受け止め、決して風化させることなく、今後の防災対策の充実強化に取り組んでいくことが必要である。

### 第1節 災害対応力の充実強化

#### 1. 総合的な津波防災対策の推進

- 数百年から千年に一度の大津波は、防波堤や防潮堤などのハード対策だけでは防ぐことはできない
- 大津波から生命を守るためには、防波堤や防潮堤などのハード対策と素早い避難のためのソフト対策を組み合わせることで被害の最小化を図ることが重要

#### 【主な対策】

- ・ 県地域防災計画に、想定される最大規模の地震による津波を前提とした「津波災害対策編」の新設  
(危機管理・くらし安心局)
- ・ 津波浸水域予測図や津波シミュレーションCG、津波パンフレットの作成・配布  
(危機管理・くらし安心局)
- ・ 市町村職員を対象とした津波対策研修会の開催  
(危機管理・くらし安心局、総合支庁)
- ・ 地域住民を対象とした講演会や出前講座の開催  
(危機管理・くらし安心局、総合支庁)
- ・ 県と沿岸市町が連携した津波避難訓練の実施  
(危機管理・くらし安心局、総合支庁)
- ・ 海岸護岸施設への津波警戒マークの表示及び道路への海拔の表示  
(危機管理・くらし安心局、総合支庁)
- ・ 避難誘導案内看板の設置や避難場所・避難路の整備への支援  
(危機管理・くらし安心局、総合支庁)
- ・ 福祉施設を対象とした意見交換会や津波防災研修会の開催  
(総合支庁)
- ・ 発生する可能性の高いL1津波高に対する河川・海岸構造物等の安全性の確認と耐震調査及び対策の検討  
(農林水産部、県土整備部)

#### 2. 災害対応体制の強化

- 災害を完全に防ぐことは不可能であり、人命を守ることを最重要視するとともに災害時の被害を最小化する「減災」の考え方が重要
- 大規模災害発生時における都道府県を越えた広域的な連携・協力の重要性を改めて認識
- 災害時における石油製品の供給体制の確保

#### 【主な対策】

- ・ 県の災害対策本部設置基準の見直し  
(危機管理・くらし安心局)
- ・ 災害時に市町村へ連絡調整員を派遣する制度の創設  
(危機管理・くらし安心局、総合支庁)
- ・ 防災拠点施設の機能維持のための備蓄や防災資機材の整備  
(危機管理・くらし安心局、病院事業局、総合支庁)
- ・ 津波等具体的な災害を想定した警備計画の策定と訓練の実施  
(警察本部)
- ・ 停電時にも作動する「自起動式信号機」の整備推進  
(警察本部)
- ・ 大規模地震の発生に備えた県や民間企業の業務継続計画の策定  
(危機管理・くらし安心局、商工労働観光部、県土整備部)

- ・災害時の耐障害性の向上を図るための県基幹サーバの外部データセンターへの移設 (企画振興部)
- ・防災拠点施設への再生可能エネルギーの導入支援 (環境エネルギー部)
- ・上下水道施設への非常用発電機の整備や発電用燃料タンクの増設 (県土整備部、企業局)
- ・病院における備蓄の強化 (病院事業局)
- ・広域支援対策活動マニュアルの策定 (危機管理・くらし安心局)
- ・隣接県との意見交換や情報の共有化による実効性のある連携体制の構築 (危機管理・くらし安心局)
- ・災害時に円滑な医療提供体制を確保するための災害医療コーディネーターの設置 (健康福祉部)
- ・山形空港、庄内空港へSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の資器材を整備 (健康福祉部)
- ・災害時に県内被災地域の精神科医療の中核を担う災害拠点精神科病院の指定 (健康福祉部)
- ・県内外の被災地域における精神科病院の後方支援及び避難者や支援者への精神保健活動を支援する災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備 (健康福祉部)
- ・災害時における円滑な燃料確保のための石油関係団体との協定等の締結 (危機管理・くらし安心局)

### 3. 災害時の情報伝達の迅速化

- 被害を最小限に抑え、二次被害の発生を防ぐためには、住民への迅速かつ正確な情報伝達が不可欠
- 災害時においても確実な情報収集と伝達を行うため、通信ルートの二重化や通信手段の多様化・高度化など、災害に強い情報通信ネットワークの構築が必要

#### 【主な対策】

- ・市町村同報系防災行政無線の整備促進 (危機管理・くらし安心局)
- ・指定避難所への非常用通信機器の配備促進 (危機管理・くらし安心局)
- ・孤立危険性のある集落への衛星携帯電話の整備促進 (危機管理・くらし安心局、総合支庁)
- ・災害に強い県防災行政無線システムの再整備 (危機管理・くらし安心局)
- ・市町村でのJアラート自動起動システムの整備促進 (危機管理・くらし安心局)
- ・緊急速報エリアメールの導入及び市町村を対象とした説明会の開催 (危機管理・くらし安心局)
- ・ツイッターやフェイスブックを活用した災害情報の発信 (総務部)

### 4. 自助・共助・連携による地域防災力の強化

- 震災発生直後に地域の自主防災組織が住民の避難誘導や救助活動に大きな役割を果たしており、あらためて地域の防災力の重要性を認識
- 避難生活の長期化を踏まえた避難所の機能強化の必要性
- 災害時に、ボランティアを円滑に受け入れ、その活動を支援する体制の整備
- 災害時要援護者に対する情報提供、避難誘導、避難所生活等への支援のあり方

#### 【主な対策】

- ・自主防災組織の設立のために必要な防災資機材の整備や研修会の開催 (危機管理・くらし安心局、総合支庁)
- ・防災マップ作成や避難誘導訓練等、自主防災組織の活動を支援するアドバイザーの派遣 (危機管理・くらし安心局)
- ・指定避難所の耐震化や非常用電源設備・通信機器の整備、バリアフリー化等の支援 (危機管理・くらし安心局)

- ・市町村災害ボランティアセンターの円滑な設営のための体制づくりと人材育成 (企画振興部)
- ・福祉施設間の相互応援マニュアルの作成と普及、福祉避難所の指定の働きかけ (総合支庁)

## 5. 災害対応力を高める訓練・学習・体験の充実

- 大規模災害を生き抜くためには、一人一人が自ら情報を得て、自ら判断・決断し、自ら行動する力を備えることが必要
- 住民の防災意識の向上のためには、防災教育・防災訓練の充実及び持続的な啓発活動が重要

### 【主な対策】

- ・防災教育用啓発資料の作成 (危機管理・くらし安心局、教育庁)
- ・津波浸水域予測図や津波シミュレーションCG、津波パンフレットの作成・配布〔再掲〕  
(危機管理・くらし安心局)
- ・地域住民を対象とした講演会や出前講座の開催 (危機管理・くらし安心局、警察本部、総合支庁)
- ・小・中・高校生を対象とした防災教室の開催 (警察本部)
- ・教職員を対象とした「防災教育指導の手引き」の作成及び防災教育指導者研修会の開催 (教育庁)
- ・県と市町村が連携した津波避難訓練や総合防災訓練、災害時医療救護訓練など、災害対応力を高めるための各種訓練の実施 (危機管理・くらし安心局、教育庁、総合支庁)

## 6. 原子力災害への対応

- 原子力災害は広範囲に影響を及ぼすことから、原子力施設が立地していない本県においても、モニタリング等に関する平常時からの対策が必要
- 原子力発電所の事故による県民の放射線に関する不安の増大

### 【主な対策】

- ・隣接県の原子力施設の事故を想定した「原子力災害対策計画」を県地域防災計画に新設  
(危機管理・くらし安心局)
- ・「原子力災害に伴う屋内退避マニュアル」及び「山形県放射線モニタリングマニュアル」の策定  
(危機管理・くらし安心局)
- ・モニタリングポストやサーベイメータ等の放射線測定機器の整備充実 (危機管理・くらし安心局)
- ・水道水、農畜産物、流通食品、給食、土壌、廃棄物等の放射性物質検査体制の強化  
(総務部、環境エネルギー部、危機管理・くらし安心局、子育て推進部、商工労働観光部、農林水産部、教育庁、県土整備部、企業局)
- ・県民を対象とした食の安全フォーラムや放射線に関する講演会の開催 (危機管理・くらし安心局)

## 第2節 災害に強い県土基盤の整備

### 1. 広域交通ネットワークの構築（リダンダンシーの強化）

- 広域的な災害時のリダンダンシー機能を確保するため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備促進による格子状骨格道路ネットワークの形成が必要
- 酒田港は、被災した太平洋側の港湾の物流機能を代替し、震災後も取扱量が増加

#### 【主な対策】

- ・ 高速道路・地域高規格道路の整備促進 (県土整備部)
- ・ 高速交通ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進 (県土整備部)
- ・ 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進 (県土整備部)
- ・ 貨物量の増加に対応するための酒田港へのコンテナクレーンの整備 (県土整備部)

### 2. 県民の生活を支える社会資本の整備強化

- 災害に強い地域を構築するため、住宅・学校・病院等の建築物やライフライン・インフラ施設等の構造物の耐震化を引き続き推進することが必要
- 緊急輸送道路の既存橋梁の耐震補強や道路の防災対策の推進を図る必要
- 津波避難誘導等のソフト対策とあわせ、海岸保全施設・河川管理施設の耐震化などのハード対策が重要
- 農地、農業用排水施設、ため池の被害や山地災害が多く発生しており、老朽化施設の整備・更新や防災対策が必要
- 地すべり、がけ崩れ等の土砂災害が多く発生しており、引き続き土砂災害対策を推進することが必要

#### 【主な対策】

- ・ 学校施設や病院等の耐震化の促進 (総務部、健康福祉部、県土整備部、教育庁、病院事業局)
- ・ 耐震改修促進法の改正を踏まえた建築物の耐震化を一層促進させる取組みの検討 (県土整備部)
- ・ 木造住宅の耐震化の支援及び耐震診断のための市町村の診断士養成への協力 (県土整備部)
- ・ 公営住宅の耐震化の促進 (県土整備部)
- ・ 橋梁の耐震補強や道路施設の長寿命化対策、道路の落石対策及び雪崩対策 (県土整備部)
- ・ 発生する可能性の高いL1津波高に対する河川・海岸構造物等の安全性の確認と耐震調査及び対策の検討〔再掲〕 (農林水産部、県土整備部)
- ・ 上下水道施設の耐震化の促進・推進 (危機管理・くらし安心局、県土整備部、企業局)
- ・ 老朽化した農業用排水施設の整備・更新、ため池の補修・改修等の実施 (農林水産部)
- ・ 砂防、地すべり、急傾斜事業による土砂災害対策の推進 (県土整備部)
- ・ 山地の総合的な防災力の強化に向けた地すべり防止事業や予防治山対策の実施 (農林水産部)